

中期目標期間評価の判断目安について

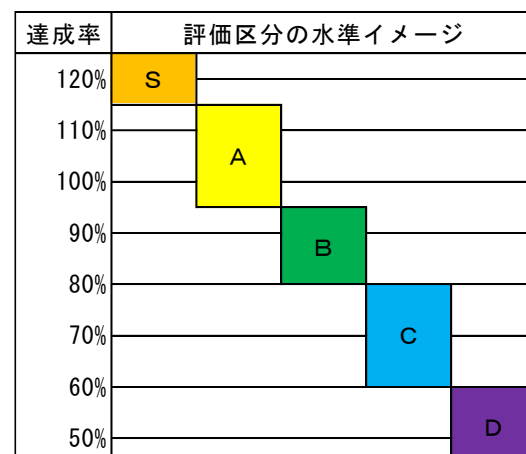
【中期目標期間評価の小項目評価における評価基準及びその判断目安等】

区分		判断目安等
S	中期計画を大幅に上回って達成している。	中期計画を上回る実績・成果をあげている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・数値目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果をあげている ・実績・成果が卓越した水準にある ・県民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・上記の各項目に準ずる実績・成果をあげている
A	中期計画を達成している。	中期計画に記載された事項をほぼ 100%計画どおり実施している項目
B	中期計画を概ね達成している。	中期計画に記載された事項を 80%程度以上計画どおり実施している項目
C	中期計画を下回っており改善の余地がある。	中期計画に記載された事項を 80%程度未満しか達成できず（達成度が概ね 60%～80%未満）、実績・成果が計画を下回っている項目で、D 区分には該当しない項目
D	中期計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である。	中期計画に記載された事項を 60%程度未満しか達成できず、実績・成果が計画を下回っている項目 または次に掲げる条件に該当する項目 ・数値目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・上記の判断目安等は、あくまで目安であり、実際の各項目の評価にあたっては、事項の進捗状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断する。

※ 右図は、数値目標が定められている場合を例とした評価区分の水準のイメージであり、機械的に評定することを意図するものではない。



【中期目標期間評価の大項目評価における評価基準及びその判断目安等】

大項目中の小項目評価について次のとおり数値化する。

S = 5 A = 4 B = 3 C = 2 D = 1

区分		判断目安等
S	中期目標を大幅に上回る成果が達成できた。	小項目の平均値が 4.5 以上 ※大項目の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」については、倍率（下記参照）を反映後の平均値。以下同じ。
A	中期目標を達成できた。	小項目の平均値が 3.5 以上～4.5 未満
B	中期目標を概ね達成できた。	小項目の平均値が 2.5 以上～3.5 未満
C	中期目標を達成できず、改善の余地がある。	小項目の平均値が 1.5 以上～2.5 未満
D	中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。	小項目の平均値が 1.5 未満

<備考>

上記の判断目安等は、あくまで目安であり、実際の各項目の評価にあたっては、事項の進捗状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断する。

なお、[住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上]の評価にあたっては、重視する取組（評価実施基準 3 (2) ウを参照）を評価に反映させるため、「研究開発」「技術支援」「事業化支援」の取組が「人材育成」「連携交流」の取組の 2 倍のウェイトを持つように数値化にあたり倍率を掛けるものとする。

取組	小項目数	倍率	ウェイト
1 新たな成長産業を創出する研究開発 ★	1	8 倍	8
2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援 ★	1	8 倍	8
3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援 ★	2	4 倍	8
4 イノベーションを推進する人材の育成	2	2 倍	4
5 オープンイノベーション等を推進する連携交流	1	4 倍	4

★＝重視する項目。